

開 会 午前10時00分

○事務局長（佐々木 健君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の佐々木でございます。

本臨時会は、さきの一般選挙後、初めての議会でございます。地方自治法第107条に、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」こととなっております。したがって、議長が選出されるまでの間、本日の出席議員のうち、年長の議員が臨時議長の職務を行います。

出席議員中、小笠原正年議員が年長でございます。それでは、小笠原正年議員をご紹介申し上げます。小笠原議員、議長席にご移動をお願いいたします。

○臨時議長（小笠原正年君） それでは、おはようございます。

ただいま紹介いただきました小笠原正年です。よろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。議長が決まるまでの間、議事の進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、会議に入る前に、大槌町議会会議規則第1章総則運用例5「一般選挙が行われたときは、最初の会議において臨時議長が議員の自己紹介を行わせるのを例とする」となっていることから、議員の自己紹介を行っていただきます。

私は、臨時議長の小笠原正年でございます。

以下、1番から順次自席で起立の上、自己紹介をお願いします。

それでは、1番阿部三平君からお願いいたします。

○1番（阿部三平君） 1番阿部三平です。よろしくお願いいたします。

○2番（阿部俊作君） 金澤出身の阿部俊作です。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○5番（及川 伸君） 5番沢山地区選出の及川 伸です。よろしくお願いいたします。

○7番（金崎悟朗君） 7番金崎悟朗です。よろしくお願いいたします。

○8番（小松則明君） 8番小松則明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（佐々木慶一君） 9番佐々木慶一です。よろしくお願いいたします。

○10番（澤山美恵子君） 10番澤山美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

○11番（下村義則君） 11番、浪板です。下村義則です。大槌町の復旧・復興に4年間一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

○12番（東梅康悦君） 12番の東梅康悦と申します。3期目になります。皆様のご協力

を得ながら、円滑にまず頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導、ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○13番（東梅 守君） 13番東梅 守です。今後ともよろしくお願ひいたします。

○14番（芳賀 潤君） 14番芳賀 潤です。2期目になります。よろしくお願ひします。

○臨時議長（小笠原正年君） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

次に、ここで町長の挨拶と幹部職員の紹介を行いたい旨、当局より申し出がございましたので、これを許可いたします。

まず、町長、ご登壇の上ご挨拶をお願ひいたします。

○町長（平野公三君） 大槌町議会議員選挙初の議会ということで、開会に当たり、お許しをいただきましたのでご挨拶を申し上げます。

初めに、このたびの選挙におきましてご当選されました議員各位に対し、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

今後、町政発展による町民の安心・安全なまちづくり、そのためにご理解とご協力いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

私も、さきの町長選挙におきまして、町民の皆様の信託をいただき、町長としての町政運営のかじ取り役を務めることになりました。その使命と責任の大きさに身の引き締まる思いがしているところであります。

あの東日本大震災津波から4年6カ月が経過し、かさ上げ工事、産業用地の造成、災害公営住宅、小中一貫教育校、大槌消防署、県立大槌病院の建設など、着実な歩みが図られている一方、多くの被災者がいまだに応急仮設住宅での不自由な生活をされている現実をしっかりと受けとめ、被災者の皆様の自立再建、生活再建を第一に復興に当たる所存であります。

復興まちづくりに関して、9月定例会において所信表明を行う予定でありますけれども、現行の計画を基礎とし、事業の必要性、緊急度、将来の財政負担などを踏まえながら精査、見直し、取捨選択による優先順位をつけ、選択と集中によるメリハリのある事業推進を図ってまいらる所存であります。

なお、復興まちづくり計画の精査、見直しに関して、役場内の十分な議論を踏まえた上でよりよい施策に磨き上げていくため、町民の皆様に説明する機会をしっかりと設けていくほか、議会に対して適時にご相談申し上げ、大所高所からのご意見をいただきな

がら、身の丈に合った町民が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

最後になりますが、このたびの選挙における町民の信託に応えるべく、課題、問題に対して一球入魂により取り組んでまいり所存であります。改めて、議員各位には何とぞ格別のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○臨時議長（小笠原正年君） 次に、職員の紹介をお願いいたします。総務部長より町長部局の幹部職員の紹介、また、教育長より教育委員会部局の幹部職員の紹介をお願いいたします。

では総務部長、よろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） それでは、私から町長部局の幹部職員をご紹介申し上げます。幹部職員の方々のご起立願います。

大水敏弘、副町長でございます。

○副町長（大水敏弘君） 大水です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） 高橋新吾、総合政策部長兼総合政策課長でございます。

○総合政策部長兼総合政策課長（高橋新吾君） 高橋です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） 千田邦博、民生部長でございます。

○民生部長（千田邦博君） 千田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） 藤枝 修、産業振興部長でございます。

○産業振興部長（藤枝 修君） 藤枝でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） 那須 智、復興局長でございます。

○復興局長（那須 智君） 那須です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） 土橋清一、参与でございます。

○復興局参与（土橋清一君） 土橋です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（澤舘和彦君） 私は総務部長、澤舘和彦でございます。よろしくお願いいたします。

以上で町長部局の幹部職員の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（小笠原正年君） 次に、教育長、お願いいたします。

○教育長（伊藤正治君） 教育長の伊藤正治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会事務局の幹部職員をご紹介します。

○教育部長（阿部幸一郎君） 教育部長、阿部でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤正治君） どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（小笠原正年君） 以上をもちまして、町長の挨拶と幹部職員の紹介を終わります。

ここで、町長初め幹部職員が退席いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、次に進みます。

ただいまの出席議員数は12人であります。定足数に達しておりますので、平成27年第3回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（小笠原正年君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、ただいまご着席の席を仮議席として指定いたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ここで暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時13分

○

再 開

午前10時19分

○臨時議長（小笠原正年君） 再開いたします。

○

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（小笠原正年君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

議長の選挙は、大槌町議会会議規則第26条運用例3により、投票により行うことになっておりますが、地方自治法第118条第2項により指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小笠原正年君） 異議なしと認めます。よって、選挙第1号の選挙の方法は、指名推選により行うことと決定いたしました。

ここでお諮りいたします。指名の方法につきましては、会議規則第26条運用例6によ

り、議長から指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(小笠原正年君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

これにより、第1号議長の選挙を指名推選の方法で行います。

大槌町議会議長に小松則明君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました小松則明君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(小笠原正年君) 異議なしと認めます。よって、小松則明君が大槌町議会議長の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました小松則明君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任の挨拶を求めます。

○議長(小松則明君) 議長という立場にご推薦いただきましてありがとうございます。

議長の立場において、大槌町民の皆様のため、また大槌町全体、議会、それから町当局とさまざまな議論をし、大槌町の発展に寄与することを私はお誓い申し上げ、議長としての挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございます。

○臨時議長(小笠原正年君) それでは、ここで新しい議長と議長席を交代いたします。

これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。ご協力まことにありがとうございます。

議長が議長席に着くまで、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時23分

○

再 開

午前10時24分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

それでは、日程に従い会議を進めてまいります。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(小松則明君) 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。
仮議席番号1番、阿部三平君、2番、阿部俊作君を指名いたします。

○

日程第4 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時議会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、本会期は本日1日限りと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時26分

○

再 開

午前10時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（小松則明君） 日程第5、選挙第2号副議長選挙を行います。

大槌町議会会議規則第26条運用例3により、投票により行うとなっておりますが、地方自治法第118条第2項により、指名推選にいたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、選挙第2号選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。指名の方法につきましては、会議規則第26条運用例6により、議長から指名することにいたしたいと思いを、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

これにより、第2号副議長選挙を指名推選の方法で行います。

大槌町議会議長に芳賀 潤君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました芳賀 潤君を当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、芳賀 潤君が大槌町議会副議長の当選人として決定いたしました。

ただいま当選された芳賀 潤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選人の告知をいたします。

当選人就任の挨拶を求めます。

○副議長(芳賀 潤君) 先ほど、所信表明で述べたとおり、とにかくこの町の復興が一步でも、そして住民の皆様の生活が少しでも健やかな生活になるよう誠心誠意努力してまいります。

議会内部においても、議長を補佐しながら、当局ともきちっと議論を重ねながらいい町にしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○

日程第6 決定第1号 議席の指定

○議長(小松則明君) 日程第6、決定第1号議席の指定を行います。

ここで申し上げます。議席は、会議規則第4条で議長が定めることになっておりますが、大槌町議会申し合わせ事項で当選回数の少ない議員、かつ年齢の若い議員の順で議席を決めることになっております。

なお、会議規則第4条運用例2により、議長は14番、副議長は13番、会議規則第4条運用例3により4番は欠番と決まっておりますので申し添えます。

それでは、議席の指定を行いますので、事務局より議席を報告いたさせます。

○事務局長(佐々木 健君) それでは、議席の報告をいたします。

1番、佐々木慶一君。2番、下村義則君。3番、澤山美恵子君。5番、阿部三平君。

6番、小笠原正年君。7番、東梅 守君。8番、阿部俊作君。9番、東梅康悦君。10番、及川 伸君。11番、金崎悟朗君。12番、阿部義正君。13番、芳賀 潤君。14番、小松則明君。以上でございます。

○議長(小松則明君) 以上のとおり議席が決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時36分

○

再 開

午前10時39分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第7 選任第1号 常任委員の選任

○議長（小松則明君） 日程第7、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっておりますが、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。それでは、各常任委員を私から指名いたします。

総務教民常任委員に、芳賀 潤君、阿部義正君、及川 伸君、小笠原正年君、阿部三平君、澤山美恵子君、小松則明、以上7名であります。

次に、産業建設常任委員に、金崎悟朗君、東梅康悦君、阿部俊作君、東梅 守君、下村義則君、佐々木慶一君、以上6名であります。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおりに決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、各委員はただいま指名したとおりに選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩といたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。このことにつきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員の中から互選することになっておりますので、常任委員会ごとに互選の上、議長にご報告願います。

各常任委員の部屋割は、総務教民常任委員会は中会議室、産業建設常任委員会は委員会室で開催していただきます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時42分

○

再 開

午前10時53分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

各委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がございましたので、報告いたします。

総務教民常任委員会は、委員長芳賀 潤君、副委員長には及川 伸君。産業建設常任委員会は、委員長東梅 守君、副委員長阿部俊作君であります。

以上で報告を終わります。

ここで各常任委員長の挨拶をいただきたいと思います。

最初に、総務教民常任委員長、ご登壇の上お願いいたします。

○総務教民常任委員長（芳賀 潤君） ただいま、総務教民常任委員長に選任していただきました芳賀 潤です。どうもありがとうございます。

4年前から、議員定数の関係で総務と教育民生の2つの常任委員会が一緒になりました。その範囲は極めて広いと感じております。その分、この常任委員会に属することで大いに学ぶことも多く、かつ担うべき職責もまた大きいものがあると認識しております。

現在進行中の復興をより一層前に進めるべく、私たちの常任委員会に課せられる事項に関し、効率的に審議を進め、鋭意努力したいと考えております。

そのために、議会の皆様のご指導やご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 次に、産業建設常任委員長、ご登壇お願いいたします。

○産業建設常任委員長（東梅 守君） 産業建設常任委員長として挨拶申し上げます。

ただいま、産業建設常任委員長に選任されました東梅 守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まさに、震災復興事業が進む中、私たち議会活動に寄せる期待の重み、さきの選挙を通じても痛感させられました。特にも、今なお仮設住宅に住まわれている方々は既に4年がたち、一日も早くもとの暮らしに戻りたいという切なる願いを一刻でも早くかなえてあげられるよう、最大限の努力が私たちに求められています。

例えば、人口減少問題は日本全体の大きな課題です。その解決を模索しようと国が打ち出している「地方創生」は、これからのまちづくりに大いに関係するものです。それはソフトだけではなくハード整備にも及ぶものであることを認識いたしております。これからの大槌町のまちづくり、財政的なことも含め、きちんと検証し、精査し、取り組む必要があると思います。

そうした課題解決に向け、私ども産業建設常任委員会も邁進してまいりたいと考えております。

皆様のご指導を頂戴しながら励んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

甚だ簡単ですが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第8 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（小松則明君） 日程第8、選任第2号議会運営委員会の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、大槌町議会申し合わせ事項により、「委員は各会派の推薦する者とし、会派2名につき1名の割合で選出するものとする。ただし、所属議員数が2名以上の会派がある場合は、按分し、端数調整についてはその都度協議のうえ決定するものとする。また、無所属議員については、議長の判断で選考できるものとする」と定められておりますので、会派届けに基づき、私のほうで調整いたしますので、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員を私から指名いたします。

議会運営委員には、芳賀 潤君、阿部義正君、東梅康悦君、東梅 守君、小笠原正年君、阿部三平君、以上6名であります。

ここでお諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩といたしますので、休憩中に議会運営委員長、副委員長の互選をお願いいたします。このことにつきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員の中から互選することとなっておりますので、議会運営委員会で互選の上、議長に報告願います。

委員会は、委員会室で開催していただきたいと思っております。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うように申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時18分

○

再 開

午前11時22分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたのでご報告いたします。

議会運営委員長には東梅康悦君、副委員長には阿部三平君であります。

以上で報告を終わります。

ここで、議会運営委員長のご挨拶をいただきます。議会運営委員長、ご登壇お願いいたします。

○議会運営委員長(東梅康悦君) それでは、選任のご挨拶をさせていただきます。

ただいま、議会運営委員長に選任されました東梅康悦でございます。

今さら申し上げるまでもなく、議会運営委員会に与えられた重責を思うとき、適正かつ円滑な運営を図るために努力することをお誓いしたいと思います。

議会の会期や議事日程に関することのみならず、特別委員会の設置に関すること、議案及び請願の取り扱い、意見書案、決議案等に関すること、議会の会議規則、委員会条例等に関すること、そして議会運営にかかわるありとあらゆることの段取りを私たちは

運営していかなければいけません。

年4回の定例会に加え、多くの臨時会も予定されることから、それらに的確かつ適正に対応した議会運営を心がけてまいります。

そのためには、皆様方のご協力が不可欠でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。



日程第 9 選挙第 3 号 釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙

日程第 10 選挙第 4 号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙

日程第 11 選挙第 5 号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 12 選挙第 6 号 岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（小松則明君） 日程第9、選挙第3号釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙、日程第10、選挙第4号岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙、日程第11、選挙第5号岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、及び日程第12、選挙第6号岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙の以上4件は、一部事務組合議会議員の選挙でございますので、一括議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。

それでは、日程第9、選挙第3号、日程第10、選挙第4号、日程第11、選挙第5号及び日程第12、選挙第6号を一括議題といたします。

ここでお諮りいたします。選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号及び選挙第6号の選挙の方法につきましては、会議規則第26条運用例4により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号及び選挙第6号の選挙の方法は、指名推選により行うことを決定いたしました。

ここでお諮りいたします。指名の方法につきましては、会議規則第26条運用例6により、議長から指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

これより、第3号釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。芳賀 潤君、及川 伸君、東梅康悦君、阿部三平君、澤山美恵子君、佐々木慶一君、以上6名を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名しました6名の議員を当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) ご異議なしと認めます。よって、芳賀 潤君、及川 伸君、東梅康悦君、阿部三平君、澤山美恵子君、佐々木慶一君、以上6名を釜石大槌地区行政事務組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました6人の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任の挨拶を求めます。6名を代表して澤山美恵子君のご登壇をお願いいたします。

○釜石大槌地区行政事務組合議会議員(澤山美恵子君) 澤山美恵子でございます。一言ご挨拶申し上げます。

大槌と釜石とが共同で効率よく処理することが求められている事務組合、その果たすべき役割は大きいと感じています。

特に、震災では消防が果たした役割は極めて大きかったことは紛れもない事実であり、かつ今後の備えのために課題は山積していると言えます。

また、し尿処理に関しても、私たちの日常生活の質を高いものにしてくれる大きな要因でもあり、それを的確に維持することも、これもまた大事な業務であります。

そうしたことの事業が円滑に行われるよう、組合議会の議員として励んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長(小松則明君) 次に、選挙第4号岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員には、東梅 守君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました東梅 守君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) ご異議なしと認めます。よって、東梅 守君が岩手県沿岸知的障

害児施設組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました東梅 守君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで当選人の就任の挨拶を求めます。東梅 守君、ご登壇お願いいたします。

○岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員（東梅 守君） 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員として挨拶させていただきます。

知的障害児施設組合議会の議員の任を引き続き務めさせていただきます。東梅 守でございます。

さきの4年間のこの組合議会議員の活動を通じ、大いに学ぶ機会を与えていただきました。「はまゆり学園」にも幾度も足を運び、認識を新たにしました。それは、いわゆる健常者からの視点でしか見たり考えたりしないことが、さまざまな障害を抱えた方々の、あるいはそのご家族の方々の側に立つとき、余りにも大きなギャップが存在し、今なお改善が必要なことが多くあると気づかされます。

そうした課題を一つ一つ解決するため、いろいろな方々に聞き取りしたり、あるいは先進地を訪ねたりなど、さまざまな努力が求められています。

これから議員としての活動に今後とも精進、努力してまいりたいと考えております。

皆様のご協力をお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 次に、選挙第5号岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員には、私、小松則明を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました小松則明を当選人と決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、小松則明が岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定いたしました。

それでは、会議規則第33条第2項の規定により当選人の告知をいたします。

当選人の就任の挨拶を行います。

○岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員（小松則明君） ただいま、後期高齢者医療広域連合議会の議員に推薦いただきました小松則明でございます。

これまでの慣例により、議長あるいは副議長がこの議員の職を担うということでございます。

75歳以上の方々を「後期高齢者」とお呼びするのは若干抵抗がありますが、制度上のことでもありますので、そのまま使わせていただきます。

その後期高齢者を対象とした新たな後期高齢者医療制度が創設され、広域連合で運営されてきております。その連合議会議員の一員として活動する上で、まだまだ学ばなければならないことだらけだと思っております。私は、一生懸命努力してまいりたいと思っておりますので、皆様、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 次に、選挙第6号岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙を指名推薦の方法で行います。

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員には、阿部俊作君と小笠原正年君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名しました阿部俊作君と小笠原正年君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、阿部俊作君と小笠原正年君が岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました阿部俊作君と小笠原正年君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選人の告知をいたします。

ここで、当選人の就任の挨拶を求めます。代表として小笠原正年君、ご登壇お願いいたします。

○岩手沿岸南部広域環境組合議会議員（小笠原正年君） ただいま、岩手沿岸南部広域環境組合議会議員、阿部俊作さんとともに選出されました小笠原正年でございます。

ごみなど広域で処理していることは、町広報や議会報などで見聞きしてはおりますが、これからはその組合議会の議員として活動することにとっても大きな責任を感じております。

一口に共同処理といっても、一般廃棄物の処理に関する計画の策定や計画に基づく一般廃棄物処理施設の管理、そしてその運営、さらには一般廃棄物の中継運搬など、多岐にわたる業務と伺っております。そのどれもが私たちの生活に直結しているものであり、円滑な業務遂行がきちんと維持されることが必要であると感じております。

そのために、阿部俊作議員とともに努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） 暫時休憩します。

休 憩

午前 11 時 40 分

○

再 開

午前 11 時 56 分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。ただいま、閉会中の継続審査3件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 閉会中の継続審査申出書について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

総務教民常任委員長並びに産業建設常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、総務教民常任委員長並びに産業建設常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○

追加日程第2 閉会中の継続審査申出書について

○議長（小松則明君） 追加日程第2、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

————— ○ —————

○議長(小松則明君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもって閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時59分

上記平成27年第3回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

議 員

議 員